平成 26 年 11 月 15 日発行第 455 号　毎月1回 15 日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

11
2014

No.455

大郷戸の紅葉（益子町）

マスコットキャラクター
アドちゃん

©梅井研一郎

http://www.gt9.or.jp/gyosei

栃木県行政書士会

栃木県行政書士会会報誌
行政書士とちぎ
2014年
11月号
No. 455

CONTENTS

1 目次、今月の表紙の一言
2 足利銀行と「中小企業支援に関する業務提携覚書」の締結
3 広報月間特集
5 栃木県行政書士会
建設業研修会開催
6 「元気度 世界一 栃木県！ 知的資産経営研修会」開催
7 風俗営業許可申請研修会開催
日行連自動車登録ＯＳＳセンター構想に係るＤＶＤ研修会開催
8 鹿沼ワールドフェスティバルで相談会
9 平成２６年度の福利厚生旅行
１０ おじゃましま～す！
１１ 支局かわら版（日光）
１２ 支局情報（塩那、宇都宮、小山、那須）
１４ 足利支部研修会のお知らせ
１５ 木もれび
１６ 栃木県行政書士会カレンダー（１２月）
１７ 日行連だより
１８ 栃木県内市町別平成２７・２８年度入札参加資格審査申請日程表
１９ 職務上請求書の記載例
２０ 研修会のお知らせ
２２ 会員の動き

今月の表紙の一言

『大郷戸の紅葉（益子町）』

大郷戸は、益子町の南端で茨城県に隣接したところです。大郷戸ダムから５００メートルほど下流の山中には、鎌倉時代から室町時代にかけて建立された、益子氏の墓ではないかといわれる、五輪塔群（町指定文化財）があります。ダムの上流の少し開けたところで、「林間に酒をあたためて・・・」そして、もし鹿の声でも聞こえたら、秋に涙し、詩人のように静かに酒を呑み、落ち着きのある華やかな「東山文化」に思いを馳せたいところです。が、酒の替わりに、コーヒーでもたいへん結構でした。

O.K.S.N.写仲　芳賀支部　神原邦雄

足利銀行と「中小企業支援に関する業務提携覚書」の締結

足利銀行の松下頭取（右から４人目）と握手を交わす須永会長

１０月２７日（月）足利銀行本店において、足利銀行と本会との間で「中小企業支援に関する業務提携覚書」を締結いたしました。

これは、平成２４年夏に日本政策金融公庫宇都宮支店、佐野支店と結んだ覚書と同様に、中小企業者等の経営の安定及び経営基盤の強化を目的とした支援に連携して取り組むためのものです。

締結式の中では、松下頭取からの「県の就労人口の増加や県経済の発展については欠くことのできない提携。法律面などの知識で支えて欲しい」との言葉を受け「人口減少の昨今、若い人材の流出を防ぐためには栃木県内で働ける環境、即ち職場確保、創業による雇用創出がカギであります。中小企業支援を行なうにあたり、栃木県を代表する足利銀行と覚書を締結できたことは、大きな原動力となります」と、須永会長からの力強い発言もありました。

新聞各社、栃木テレビ等のマスコミ取材も多く、関心の高さが窺い知れる式となりました。

（業務部第３グループ）

小山市長表敬訪問

１０月１４日午前、石渡丈夫議員連盟副会長、稲葉昌俊本会副会長、前澤眞一制度推進部長、松本伸一小山支部長、関比佐江小山副支部長、青木裕一小山副支部長、山根輝雄小山支部会計が大久保寿夫小山市長を表敬訪問しました。今回の表敬訪問では、石渡丈夫会員の尽力により、市長室で大久保市長との懇談会を実現することができました。

懇談では､｢小山市開発行為の許可基準に関する条例」や農地に関すること、小山市における高齢者福祉行政の現状と課題、地方行政と行政書士の係わり等について具体的な意見交換や要望が行われました。

懇談の中で、小山支部が社会貢献事業と行政書士制度のＰＲ活動の一環として取り組んでいる小山市役所における毎月の行政書士専門相談会について、市長から「行政書士会による相談会は小山市としても助かっています。引き続き支援をお願いしたい。」旨の要望がありました。松本支部長は「今年で５年目を迎える行政書士専門相談会は予約者が多数のため予約がとれない状況にあると聞

いている。地域住民からの高い評価やその期待に応えるため、相談時間を延長する等して相談体制を強化していきたい。」と回答しました。

懇談会は終始和やかな雰囲気につつまれて進み、最後に市長を囲んで記念撮影を行い表敬訪問は終了しました。

また、同日に、小山市農業委員会、小山市経済部農政課、小山市都市整備部建築指導課、小山市市民生活部を訪問し、行政書士制度の説明と行政書士制度の普及等のためのポスター掲示、非行政書士の排除のための窓口規制等についての依頼を行いました。　　（小山支部　青木裕一）

那珂川町長表敬訪問

行政書士制度広報月間初日の１０月１日午前９時半、小雨の降る中広報活動の一環として那珂川町を訪問しました。

那珂川町では、福島泰夫町長、佐藤良美副町長、岩村文郎町議会議員がお忙しい中対応してくださいました。行政書士会からは、制度推進部の前澤部長、佐藤副部長、塩那支部の矢口支部長、和知副支部長の４名が参加しました。

はじめに、前澤部長から行政書士広報月間の説明があり、町長、副町長より多くの質問をいただきました。その中で、町民の多くは誰が行政書士でどんな仕事をしているのか知らないのではないか。行政書士の存在と仕事の内容を広く町民に知ってもらうことは、複雑で手間のかかる各種許認可や手続きにおいて町民の利便性の向上にもつながるものだからもっとアピールしてはどうかとのご指摘をいただき、その一環として那珂川町に事務所を置く行政書士の名簿を関係各課に置いていただけることになりました（後日、名簿を提出しました。ありがとうございます。）。

また、災害時の自治体と行政書士会の協定についても、説明後に協定の内容や他市町の動向など

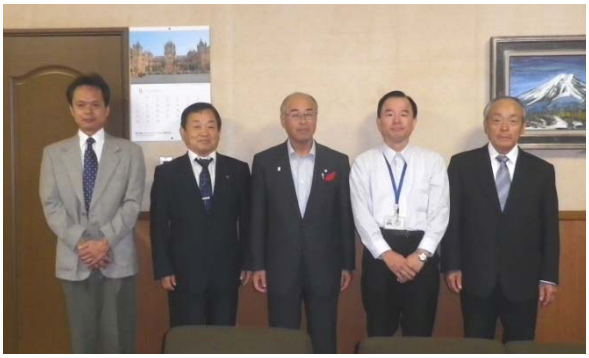

に質問があり、前向きに検討する旨の回答をいただき、後日、協定内容の記載例を届けることとなりました（後日、名簿と共にお届けしました）。

訪問時間は、こちらの予定では１０分から１５分程度だろうという予定でしたが、これを大幅に上回り４０分以上に及び､会談内容も名簿や協定、行政書士の業務内容そのほか多岐にわたり有意義な那珂川町訪問でした。

最後になりましたが、福島町長、佐藤副町長、岩村議員、お忙しい中時間を取っていただき、たいへん有難うございました。今後ともよろしくお願い致します。

（塩那支部　和知英夫）

那須支部官公署訪問

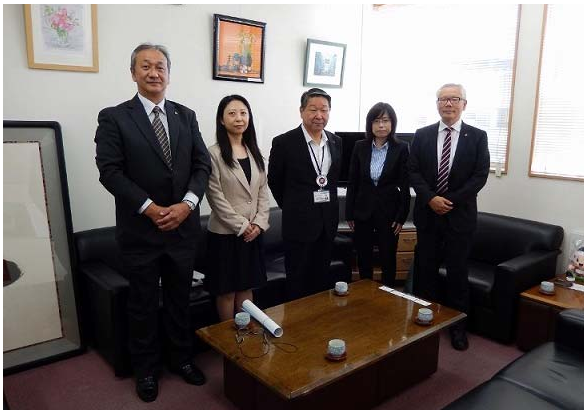

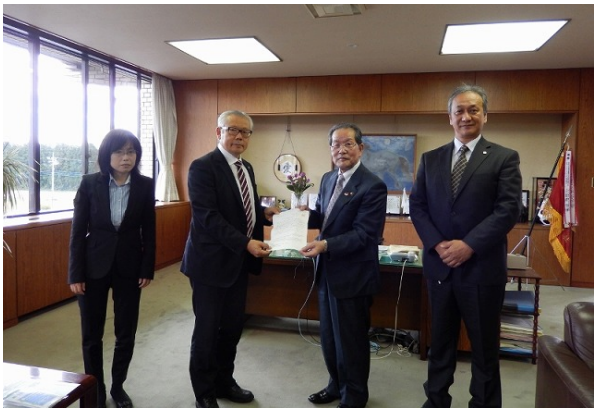

１０月１４日(火)、広報月間活動の一環として、副会長の田渕会員、那須支部支部長の田沼会員、副支部長の一戸会員と私は、那須町副町長、那須塩原市・大田原市の市長及び各市町農業委員会、那須塩原･大田原警察署、県北健康福祉センター、大田原土木事務所、県北森林事務所を訪問致しました。

訪問に際しては、昨年に引続き、次の内容についてお願いを行いました。

①「行政書士制度広報月間」として、行政書士制度の普及等のためのポスター掲示等のお願い
②非行政書士の行政書士法違反（法第１９条により禁止されている、第１条の２及び第１条の３第一項の業務を非行政書士が行うこと）について、窓口規制のお願い

以上のお願いに対して、各官公署では実際にポスターを掲示していただいておりますし、②についても、受付窓口に於いて、規制や指導等のご協力を頂いております。ただ、ご協力を頂いているからこそ、「お願い」だけを行うのではなく、行政書士制度を本当の意味で普及させるためにも、各行政書士は、行政書士業務を受任できるだけの知識や能力を身に着けておく必要があります。行政書士にその能力等がなければ、行政書士に対するマイナスのイメージが広がってしまう恐れもありますし、非行政書士の行政書士法違反行為を助長させることに繋がりかねません。また、②のお願いをするということは、行政書士の独占業務を守ることではありますが､同時に､行政書士自身も、襟を正し、他士業法に抵触する行為を行うことがないよう注意しなければなりません。

行政書士制度広報月間は、各会員が、行政書士の普及についてはもちろんですが、業務及び倫理について改めて意識する機会にもなるのではないでしょうか。

（那須支部　冨田倫子）

芳賀支部パンフレット配布

１０月１日（水）、広報月間活動の一環として、真岡市内にあります、ホームセンターカンセキにて、栃木県行政書士会のパンフレットを配布させていただきました。

ペット用品売り場（ペットプラネット）近くの出入口では、芳賀支部きってのナイスミドルがパンフレットを笑顔と共に配布しました。

自転車用品売り場（ネオ・サイクリスタ館）近くの出入口でも、芳賀支部きってのレディが笑顔と共に配布していたのですが、それは写真を撮りそびれてしまいました。

パンフレットには、栃木県行政書士会の行政書士相談センターの電話番号０２８－６３８－０９１９が記載されています。お電話いただければ、お近くの行政書士、相談内容に合った行政書士から折り返しお電話させていただきます。

どんなことでも、まずはお電話いただければと思います。

（芳賀支部　柳　知明）

建設業研修会開催

１０月９日（木）宇都宮市総合コミュニティセンターにおいて建設業研修会が開催されました。

講師には県土整備部監理課建設業担当課長補佐稲葉義様、主査大賀隆雄様、主事秋元祐亮様の３名をお招きしました。

最初に稲葉課長補佐より建設業法の改正（平成２６年６月４日公布）についての説明がありました。業務に関するところでは、欠格要件や許可申請書の記載事項の対象になる「役員」の範囲を相談役や顧問などにも拡大することになりました。これは建設業からの暴力団排除を徹底するための措置です。

今回の大きな改正の目玉は、新たに「解体工事業」を業種の一つに加えることです。平成２８年度を目途に開始されますが、経過措置として施行日時点でとび・土工工事業の許可を受けて解体工事業を営んでいる建設業者は引き続き３年間（公布日から計５年間程度）は解体工事業の許可を受けなくても工事が施工できます。とび・土工工事業の経営業務管理責任者としての経験を解体工事業の経営業務管理責任者の経験とみなすことになりますが、専任技術者の資格要件は今後検討されます。今後県から提供される情報に基づいて、解体工事を営む顧客に対して適切な対策をとれるようにしたいものです。

次に大賀主査より建設業許可申請、経営事項審査の実務についての説明がありました。建設業許可申請において、経営業務管理責任者の経験を確認するために５年ないし７年分の工事契約書等の添付（１年１件）が必要です。また専任技術者を１０年の実務経験で申請する場合、１０年分の工事契約書等の添付（１年１件）が必要です。個人的感想ですが､実務経験での申請は正直大変です。なにしろ過去１０年に遡り契約書等を用意しなくてはならないのですから。土木、建築関連の業種ではまず「資格をとってから」とアドバイスしています。資格者証１枚で申請が済むか、済まないかの話です。

最後に秋元主事より平成２７・２８年度入札参加資格審査申請についての説明がありました。この記事が掲載される頃には、すでに申請受付が始まっていますので、指定された受付期間内に電子申請手続きを行うようお願いします。

（業務部第２グループ　河田　力）

「元気度 世界一 栃木県！ 知的資産経営研修会」開催

平成２６年１０月１５日午後、パルティとちぎ男女共同参画センター研修室で「元気度 世界一 栃木県！ 知的資産経営研修会」と題して研修会が開催され本会役員も含め合計２８名が参加しました。

研修会は２部構成で、第１部は栃木県産業労働観光部観光交流課観光振興担当宮田圭一郎主事による栃木県の知的資産経営・活用事例として「本物の出会い栃木・周遊パスポート事業」に関する説明会、第２部は栃木県出身の東京理科大学工学博士平塚三好教授を講師としてお招きして「知的資産経営報告書作成研修会・実践編」の研修が行われました。

第１部では、まず栃木県の観光に関する昨年度の調査結果の特徴、「本物の出会い栃木パスポート事業」の成立した経緯やその具体的な内容、「本物の出会い栃木」のロゴマークについての説明が行われ、最後に「本物の出会い栃木パスポート事業」で顕在化した栃木県における観光資源の隠れた優位性（Invisible Advantage）と「知的資産」の活用について述べられました。

続いて、第２部は東日本大震災の直後に知的資産経営報告書を活用して被災地復興を手がけるなど数多くの実績を持ち知的資産経営における第一人者といわれる平塚教授による知的資産経営報告書の研修が行われました。講義は、ご自身の出身地が栃木県であることの紹介から始まり、経営活動の源泉は「見えないもの」、「財務諸表には表れてこない経営資源」にあることの確認、知的財産権（Intellectual Property）と知的資産・見えざる資産（Invisible Assets）の異同、これまで携わった知的資産経営報告書の事例を挙げての詳細な説明へと講義が進みました。後半の研修では、「中小企業のための知的資産経営マニュアル」（中小企業基盤整備機構）に沿って知的資産経営報告書作成の手法について実践的な解説の後、講義の内容を踏まえて実際に参加者全員で知的資産経営報告書の作成を行いました。

今後も、既存業務の知識の取得だけにとどまらず、知的資産経営報告書の作成を含む中小企業支援に関する行政書士業務の確立に向けた取組みの一環として、中小企業支援関連業務の研修会を開催していく方針ですので、皆様の積極的な参加をお願いいたします。

（業務部第３グループ　青木裕一）

第１部講師の栃木県産業労働観光部観光交流課観光振興担当宮田圭一郎主事

第２部講師の東京理科大学工学博士平塚三好教授

風俗営業許可申請研修会

１０月２日（木）、１０月２１日（火）の両日、栃木県行政書士会館２階において、業務部第１グループ主催による「風俗営業許可申請研修会」が開催されました。

１０月２日の研修は、栃木県警察本部生活安全部生活安全企画課の枝川課長補佐に講師をお願いし、研修内容は、行政書士会会員の質問事項を第１グループであらかじめ取りまとめ、ご回答をいただくという形で行われました。県警本部に風俗営業許可研修をお願いするのはここ数年ありませんでしたので、非常に有意義であったと思われます。

１０月２１日の研修は、業務部副部長　土方美代会員に講師をお願いしました。研修内容は、実際に申請された申請書および添付書類一式を資料に、申請書作成の実務を土方先生の豊富な経験に基づいた作成方法、注意点等の講義が行われ、質疑応答も多くありました。入会間もない会員にとってわかりやすい講義であったと感じられました。

風俗営業の許可は、行政書士の主要な許認可業務であり、私たちはプロとして最善、最短の手続きをしなければなりません。今回の研修会の参加会員のスキルアップを願います。

（業務部第１グループ　長竹基行）

日行連自動車登録ＯＳＳセンター構想に係るＤＶＤ研修会開催

１０月７日（火）午後１時３０分から４時４０分までの３時間、栃木県行政書士会館２階において、業務部第１グループ主催の「日行連自動車登録ＯＳＳセンター構想に係るＤＶＤ研修会」を開催しました。

この研修会は「日行連自動車登録ＯＳＳセンター支所」看板設置の栃木会の推薦条件のひとつになっており、多数の会員が参加しました。日行連では、国土交通省のＯＳＳの全国展開（平成２９年度）に先駆け、「自動車ユーザーの利便性向上、負担軽減のアクセスポイントとしての行政書士事務所」をＰＲするため、「日行連自動車登録ＯＳＳセンター支所」の看板の全国設置を展開します。行政書士が担う「自動車登録」「車庫証明」は法に則った業務であり、顧客に喜んでいただけるような「センター支所のネットワーク」が築けることと思います。

（業務部第１グループ　長竹基行）

栃木会の
申請取次行政書士
の動向

新規申出（１０月）	２名
更新申出（１０月）	０名
有効期限切れ（９月末）よる減少	１名
申請取次行政書士（１０月末現在）	９７名

鹿沼ワールドフェスティバルで相談会

１０月２６日（日）、鹿沼市商工会議所アザレアホールと屋外テントで開催された「鹿沼ワールドフェスティバル」に参加してきました。

栃木県行政書士会から「相談員」として派遣されたのは金田修治会員と私、柳知明。

この二人は栃木県行政書士会きっての個性派会員。

このイベントは「世界の人たちとハロウィンを楽しもう」と謳っており、運営側としての参加者はみんな仮装。

これは我々も仮装を！　と思ったところ「専門家なんだからスーツで参加するように」と出鼻をくじかれました・・・。

しかし、ジャケットの下からにじみ出る個性が抑えきれない金田会員。

相談ブースはイベントステージの真横。

おかげさまで「絢爛郷土カヌマン」を始め、ダンスやスピーチを間近で見ることができました。

また、隣のブースが、子供が何かを体験できるブースだったようで、子供相手に何かを始める某会員。

おいおい、相談はどうした・・・と心配されそうですが、この日は遺言関係と在留関係の相談があり、きちんと対応させていただきました。

相談がない間は、アライグマやスプーンやトランプ、輪ゴムなどで来場者さんたちと交流を図りました。

最後に抽選会がありました。

仲良くなった女の子は、ポロシャツが当たり、うれしそうに持ち帰って行きました。

この女の子を始め、来場者の一部の方々が曲がったフォークを持ち帰ったのはなぜなのかはナイショです。

こういうイベントでは、ここで直接相談を受けるというよりも、交流を深めて、専門家への敷居を下げ、声をかけやすい、相談しやすい環境を作れればいいのかなと思いました。

（広報部　柳　知明）

平成２６年度の福利厚生旅行

１０月２５日（土）に平成２６年度の福利厚生旅行として日帰り旅行が実施されました。参加者は総勢４８名で行き先は福島県いわき市のスパリゾートハワイアンズでした。今回の旅行のメーンイベントは「フラガールポリネシアンレビュー」です。お蔭さまで観光バスは満席となりました。

バスの中で須永会長の挨拶により、正式に旅行がスタートし、アルコールを飲みながら楽しい雰囲気になり、須永会長より差し入れをしていただいた日本酒も好評でテンションはさらに高まっていきました。

そうこうしているうちにあっという間に目的地に到着をしましたが、出迎えをしていただいた事務局の大塚さんのアロハ姿に参加者一同から爆笑の渦が沸き起こっていました。大塚さんはバスが満席のため別便で先に到着していたのでした。フラガールショーまでの自由時間を各々が楽しみました。お風呂に入ったり、プールに入ったり、お買い物をしたり､お酒を飲んだり･･･とまさにフリータイムでした。

中村会員がフラダンスに挑戦！

フリータイム終了後、全員集合してから一緒に昼食です。松花堂弁当を堪能し、いよいよお待ちかねのフラガールショーです！　感想は、素晴らしいの一言に尽きる。そんな感じでした。私、疲れ目だったのですがお陰様で目の保養にもなり助かりました（笑）。

ショー終了後にフラガールと参加者全員で記念写真を撮り、ハワイアンズを後にし、次の目的地であるアクアマリンふくしまという水族館へ向かいました。この水族館では魚たちに癒しをもらうことができました。

最後は、いわき･ら･ら･ミュウという観光物産センターへ立ち寄り、ショッピングです。魚介類に舌鼓を打つ参加者の方を多く散見しました。

参加者の皆様のご協力により、たいへん楽しい福利厚生旅行とすることができました。ありがとうございました。この福利厚生旅行は普段交流する機会の少ない会員同士が交流することができる数少ない場の一つにもなりますので、まだ参加されたことのない会員の皆様も是非ご参加をしていただければと思います。

（総務部　青木啓明）

会員事務所訪問コーナー　おじゃましま～す！

今回は、佐野支部の山本会員の事務所におじゃましました。

氏　名：山本　護（やまもと　まもる）
事務所：佐野市免鳥町字城ノ前８５０－２
入会日：平成５年９月１０日

－登録して２１年になるんですね。
「そうですね。たしか下の子が生まれて次の年だったと思います。もうそんなに経つんですね～」

－行政書士になったきっかけを教えてください。
「父が木材の買い付けの仕事をしていたんですが、土地ごと山ごと購入したりしていたので、私も土地には馴染みがあり関心もありました。登録前は会社員をしていましたが、自分で何かをするのも面白いと思って行政書士と宅建の資格を取りました」

－県理事はじめ宅建協会等の役員も務めてらっしゃるんですよね。今まで業務を行ってきて大変だったことは何でしょう？
「実務経験ゼロからのスタートだったので初めの頃は苦労しました。一番最初に受けた農地転用の仕事も手探り状態でしたね。土地と一口に言っても関連する法令まで押さえておかなくてはならないし、法改正はあるし。佐野市は農地が多いので、行政書士である以上土地関係は避けて通れない業務ですよね」

－ご趣味は何ですか？
「ゴルフです。ただ、特に最近は仕事中心でコースへの回数も減り、スイングも乱れてゴルフのスコアになっていませんが・・。
　アウトドアはもともと好きで、学生時代はテニスをやってましたし、子どもが小さい頃には毎年スキーに連れていったりもしました」

－飲み会も多そうですね。
「お酒はあまり強くはないのですが、そういった席は好きですね。諸先輩方と一緒に飲むと、普段より深い話を聞くことができてとても勉強になりますよ」

そして話題は子育ての話に・・・
－お子さんが文武両道で優秀とお聞きしました。
「いやいや（笑）でも、本人なりにとても努力はしていたようです。小さい頃からあまりうるさく『勉強しろ』とは言わなかったんですが・・」

－どうやったらそんな風に育つんでしょうね？
「どうなんでしょうね・・・ただ、私自身にも言えることですが、人生一度きりなので好きなことをやれとは言ってきましたね。習い事などもやりたいということはできるだけやらせてきました」

－簡単そうで実はとても難しいことですよね。勉強になります。
**　では、最後に一言お願いします。**
「私は仕事をする上で『誠意をもって』『お客様の身になって』ということを常に心がけています。きちんと仕事を行って信用を得られれば、次の仕事につながりますからね」

　普段からおだやかで笑顔の絶えない山本会員。この日も長時間にわたりお付き合いいただきました。お客様目線での業務遂行の姿勢と、個人的には後半の子育て論に興味津々で大変勉強になりました。
　お忙しい中、ありがとうございました。今後とも佐野支部発展のためによろしくお願いいたします。

（佐野支部支局長　川田有美）

支局かわら版

「日光をランナーの聖地」に・・・

日光支部

第１回日光ハイウェイマラソン大会並びに第１回日光いろは坂女子駅伝大会が日光市で開催されます。

○　ハイウェイマラソン大会

コースは、普段は車でしか通ることのできない自動車専用道路（日光宇都宮道路）で行われます。

①開催日時　平成２６年１１月２９日（土）　スタート　午前９時３０分

②コース等

種　　目	コース	参加資格
マラソン　42.195 km 個人の部／団体の部	清滝から大沢ＩＣ往復 （清滝がスタート／ゴール地点）	18 歳以上
ハイク　10 km	日光ＩＣから今市ＩＣ往復 （日光ＩＣがスタート／ゴール地点）	13 歳以上 15 時までに完歩できる方

○　日光いろは坂女子駅伝大会

日光いろは坂は、第１いろは坂（下り専用）と第２いろは坂（上り専用）の２つあります。

今大会のコースは、第１いろは坂（６，４４８ｍ）を登るコースでスタートからゴールまでの標高差は８７５ｍあります。

①開催日時　平成２６年１１月３０日（日）　スタート　午前１１時３０分

②コース等

競走路	コース	出場チーム
総距離　23.4 km	日光だいや川公園から第１いろは坂・中禅寺立木観音を経由し二荒山神社中宮祠	14 大学 15 チーム

世界遺産「日光の社寺」（二荒山神社・東照宮・輪王寺等）を見学しながらお越しください。

くわしくは、「日光をランナーの聖地」とする実行委員会（電話　０２８８－５４－０３３１）へ問い合わせください。　（支局長　手塚志郎）

※コース略図は公式サイト（http://www.nikko-highway.org　http://www.nikko-ekiden.org）から転載

支 局 情 報

【塩　那】

塩那支部研修旅行を実施

１０月２６日、２７日にかけて塩那支部は、静岡県浜松方面へ一泊研修旅行を行いました。

２６日昼前、航空自衛隊浜松基地内の航空博物館見学。以前は、自衛隊という性格から基地内に一般の人が立ち入ることはできなかったと思いますが、戦闘機の発着を見学させたり、自衛隊の姿を積極的に公開しているようでした。そのあと、うなぎパイの工場見学。ひっきりなしに観光バスが出入りし、見学者がわずかな時間で袋いっぱいにうなぎパイのお土産を購入して帰る姿をみると、商売のうまさに感心させられました。

１日目最後は、浜名湖畔の遊覧船クルーズ。ずっと小雨が降っていたのに我々が船に乗ると、とたんに晴れて夕焼けの空に半円形の虹がくっきりと現れました。

私たちの先の見え始めた前途を祝福してくれたと思いこみました。

２７日は三保の松原へ移動し、雲間から見える富士山を眺め、これが世界遺産かぁ、と少し感激。そのあと近くの清水港と次郎長生家などを見て、交通渋滞に遭いながら帰路につきました。

一泊の研修旅行は都合のつかない会員も多く、参加者は１２名でしたが、塩那支部会員相互の親睦も図れて楽しい旅になりました。

（塩那支部　長谷川久夫）

【宇都宮】

宇都宮城址まつりで無料相談会実施

１０月１９日（日）、宇都宮城址公園において「宇都宮城址まつり」が開催され、宇都宮支部では無料相談会を実施しました。

当日は、からりとした晴天にめぐまれ、会場は大勢の人で賑わいました。この日行われた「社参行列」は、江戸時代に将軍家等が東照宮に参拝する道中行列を再現したもので、中学・高校・自治会関係者など約３００人が参加しました。会場には、ステージイベントや新そば・本場のインドカレー店などの飲食店や、郷土の物産・民芸品の販売など多数出店していました。

相談件数は相続６件、遺言２件、ビザ１件、成年後見１件、土地１件、農地１件、親子関係１件の１３件でした。

相談者の方から「また今年も無料相談会があってよかった」というお言葉をいただき、この相談ブースも一般に定着してきたという手ごたえを感じました。当日の暑さにも負けず、熱心に相談に応ずる会員らの誠実な態度や団扇などを配る地道なＰＲ活動の成果が、行政書士全体の信頼につながるものと信じ、これからも頑張っていきたいと思いました。

（宇都宮支部　田村尚枝）

【小　山】

懇親旅行　開催！

１０月４日、小山支部で懇親旅行に福島まで行ってきました。なお、栃木支部の先生方にもご参加いただきました。ありがとうございました。

まずは、五色沼。まだ紅葉には早かったのですが、久しぶりのハイキング。なかなか見ることのできない色の湖や、自然に感激して歩きました。

その後は、桧原湖での遊覧船。今回は速度を感じる小さな遊覧船でしたので、コーナリングするときの船の傾きや水しぶきの迫力を感じ、とても楽しかったです。なお、磐梯山の噴火についても遊覧船の運転手の方にご説明頂き、大変勉強になりました。

バイキング形式のホテルでの昼食の後は、世界のガラス館・地ビール館へ。なお、近くには、野口英世記念館などもあります。参加者それぞれが興味のある施設を訪れ、参加者全員にとって思い出となる、大満足の一日となりました。

（支局長　細野大樹）

【那　須】

無料相談会の実施

１０月１日（水）午前１０時から午後３時まで、那須塩原市にある黒磯いきいきふれあいセンターにおいて、無料相談会が実施された。参加会員は７名であった。

相談件数は３件で、相談内容は３件とも相続であった。相談者に子供がいるのだが、子供ではなく、孫に相続させたいときはどのようにしたら良いのかや、遺言書がない場合で、被相続人が一人の相続人に財産を全て渡すとの口約束をしていた場合、どのようにして他の相続人と遺産分割協議をしたら良いのか等といった相談があった。

無料相談会での相談内容はほとんどが相続に関するものであるが、相続の事案は多種多様で、毎回相談内容は異なる。様々な相続の事案に対応できる専門家でありたいものである。

（支局長　オブライエン奈美）

本誌の表紙写真を担当している「Ｏ．Ｋ．Ｓ．Ｎ．写仲」の第２回写真展が開催されます。

日時：平成２６年１１月２４日（月）～１１月３０日（日）
　　１０：００～２０：００
　　※１１月２４日は１３：００より
　　※１１月３０日は１７：００まで

場所：サトーカメラ宇都宮本店２Ｆギャラリー
　　宇都宮市陽東３－２７－１５

足利支部研修会のお知らせ（他支部会員参加可）

次のとおり、足利支部研修会を開催します。
万障お繰り合わせの上ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

※行政書士事務所の職員の方も受講可です（人数をお知らせください）。

日　　時　　平成２６年１２月４日（木）　午後２時から５時まで

場　　所　　足利市民プラザ（足利市朝倉町２６４）　第１０１号室（１階）

受付時間　　午後１時３０分から

内　　容　　１　公正証書および公正証書遺言について
講師：公証人　鈴木　利幸 先生（足利公証役場）

２　太陽光電機の設備およびその設置土地について
設置土地（農地から太陽光電機の設備地に変更）
講師：足利市役所　総務部　税務課

研修会終了後、午後５時５分から１階レストランにて懇親会を開催する予定です。
懇親会（参加費２，０００円）へのご出席もあわせてお願いを申し上げます。

※資料の準備の都合上、ご回答を１１月２８日までにＦＡＸ等にてご返送ください。

他の支部の方（会員）の出席を歓迎いたします。

出欠の連絡票

平成２６年　　月　　日

平成２６年１２月４日（木）の行政書士会足利支部

研修会に　［　出席　・　欠席　］　します。
懇親会に　［　出席　・　欠席　］　します。

支部：＿＿＿＿＿＿　会員名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

外　出席　職員の人数［＿＿＿］名

ＦＡＸ先　０２８４－７３－１５７５　堀越まで

私の家は田畑に囲まれている。生まれてからずっと田畑に囲まれて暮らしてきた。そんなわけで私は田畑を眺めているのが好きである。土地を扱う業務が中心なので、仕事で農地を調査に行くことも多いのだが、仕事とはいえ田畑を眺めるのは楽しい。私にとって現地調査はちょっとした遠足である。

わが家を囲んでいる水田では、稲刈りが終わったこの時期、稲株が日に照らされ黄金色に光り、圃場整備によって造られた水路が田畑の間を縫って穏やかに流れている。何十年も変わらない風景だ。私は子供の頃からこの風景を見ながら、水路で釣りをしてきた。変わらない豊かな自然のおかげで、釣れる魚はやはり何十年と変わらぬ顔ぶれである。顔なじみに会えることはとてもうれしい。

田畑を見ていると、この風景や顔なじみに再び会うことができると思えて、安堵するのである。失われず残ってほしいものだ。

私が愛してやまない顔なじみたち

①銀ブナ（マブナ）

青みを帯びた銀色。全国的にごく普通にみられる魚で、ミミズを餌にして簡単に釣れるため釣り人に人気である。鯉ほどの釣り応えはないが、かなりの数釣れる（最高１日で４０枚ほど釣ったことがある）。私の場合釣りといえば銀ブナ狙いである。２０ｃｍ超の大型がかかるとアツいバトルが期待できる。オスは少なく、メスだけで繁殖することが多い。授精するわけではないので異種との交雑はない。汚れた水に強い。体長２０ｃｍから３０ｃｍ。コイ科。

②金ブナ

銀ブナより小ぶり。体色は赤褐色で、金色の光沢がある。本州から九州に生息する在来種。河川や水田の側溝でごく普通に見られたが、コンクリート水路の整備等、農業形態の変化により数が減少した。近年では絶滅危惧種になっている。私が子供のころにはよく釣れていた魚で、色、形ともに大変美しい。釣れるとテンションが上がる。しかし、釣れる数が減ってきたので残念でならない。体長１０ｃｍから２０ｃｍ。コイ科。

③ノゴイ

極めて身近な魚だが、純粋な野生の鯉は姿を消したと考えられる。これは品種改良された鯉が各地で放流されて野生の鯉と交雑した結果で、一種の絶滅とも言える。雑食性で、水草、貝類、ミミズ、他の魚の卵や小魚など口に入ればたいていの物は食べてしまう悪食である。口に歯はないが、喉の奥に咽頭歯という歯があり、貝殻などを砕いて飲み込む。口は開くと下を向き、川底の餌を食べやすくなっている。なお、胃はない。泳ぎが下手。フナと違い、口ひげがある。体長６０ｃｍから１ｍ。コイ科。フナとは比べ物にならないほど力があるので、フナ釣りの仕掛けのときにかかってしまうと厄介である。

（支局長　綾部一成）

栃木県行政書士会カレンダー（１２月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
2	火	自動車登録・車庫証明研修会	13:30~	業務第1グループ
		会計精査	13:30~	財務経理部
3	水	グループリーダー会議	13:30~	業務部
4	木	正副会長・総務部合同会議	10:00~	
		総務部会	13:00~	総務部
8	月	薬事法改正研修会	13:30~15:00	業務第3グループ
		行政書士無料相談（於：宇都宮市役所２階市民相談コーナー）	10:00~15:00	宇都宮支部
9	火	登録説明会	10:00~	総務部
10	水	ＴＩＡ相談会	10:00~	業務第4グループ
		編集会議	13:00~	広報部
		外国人在留資格相談室（於：足利市生涯学習センター会議室）	13:00~16:00	足利支部
12	金	定例行政相談所	13:00~	制度推進部
14	日	理事会・幹事会（於：鬼怒川観光ホテル）	13:00~	
15	月	宇都宮市国際交流協会無料相談会 （於：うつのみや表参道スクエア５階国際交流プラザ）	15:00~17:00	宇都宮支部
16	火	入管宇都宮出張所無料相談会	10:00~	業務第4グループ
17	水	ＫＩＦＡ相談会	10:00~	業務第4グループ
		国際業務相談事例・入管基礎研修会	13:30~15:00	業務第4グループ
		グループ会議	15:00~	業務第4グループ
		行政書士専門相談（於：小山市役所）※予約制（随時受付先着４人　予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00~12:00	小山支部
18	木	宇都宮支部研修会	13:30~	宇都宮支部
		グループ会議	13:30~	業務第1グループ
19	金	弁護士による「相続研修会」	13:30~	業務第5グループ
21	日	市民プラザ無料相談会 （於：うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ）	13:00~16:00	宇都宮支部
24	水	登録説明会	10:00~	総務部
		行政書士専門相談 （於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）	10:00~12:00	小山支部
25	木	行政書士専門相談（於：下野市ゆうゆう館　会議室２） ※要事前予約（定員４名　予約先：行政書士会小山支部 髙山久 0285-53-1672）	10:00~12:00	小山支部

研修資料の掲載について

～業務部第２グループより～

以下の研修会の資料を当会ＨＰ会員専用の「各種データ」－「研修資料等」のページに掲載しました。

○建設業研修会資料（H26. 10. 9 開催）

※入札参加資格の資料についての最新情報は県ＨＰにてご確認ください。

※掲載期間は３か月を予定しています。

日行連だより

日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（実費）。

日行連№	受信日付	文書の表題	備考
719	H26.10.8	本会の会館移転に係る職務上請求書に記載の連絡先変更の対応について（お願い）	
726	H26.10.10	平成２６年度１０月分　会費納入について（お願い）	
739	H26.10.10	職務上請求書の盗難・紛失等の公表および報告について	
773	H26.10.21	e-Tax のご利用案内について	
778	H26.10.21	OSS システムへのご当地ナンバー(第２弾)導入に対する一括利用者システムの対応について	
791	H26.10.31	平成26年度版行政書士関係法規集の送付及び日行連ホームページへの掲載について	

《総務部より》 速報！

今年度の県と共催による研修会の詳細が決まりました。今年度は倫理研修を兼ねて以下の内容で実施します。
『行政書士コンメンタール』の著者・兼子仁先生には行政書士業務についての講義をお願いしました。直接お話を聴くことができる滅多に無い機会ですので、ぜひともご参加ください。

◎栃木県との共催による研修会

日時：平成２７年１月２７日（火）１３時３０分開始
場所：宇都宮市文化会館第一会議室
内容：第一講義「職務上請求書と“住民基本台帳法”について」（３０分）
講師：県・総合政策部市町村課　担当職員
第二講義「行政書士の職務とは」（９０分）
講師：東京都立大学名誉教授　兼子　仁　氏

（詳細や申込み方法は 12 月号の会報でご案内します）

栃木県内　市町別
平成２７・２８年度　入札参加資格審査申請日程表

今月より、栃木県内市町別平成２７・２８年度入札参加資格審査申請の日程表を掲載します。未定の市町につきましては来月号で情報を更新する予定です。

※最新の情報、詳細につきましては、各市町のホームページにてご確認ください。

栃木県内市町別平成２７・２８年度入札参加資格審査申請日程表（平成２６年１１月６日現在　広報部調べ）

	県市町名	担当部署	電話番号	建設工事	測量・建設 コンサルタント	物品・役務
1	宇都宮市	理財部契約課管理グループ	028-632-2179	12/1～12/28	12/1～12/14	受付終了
2	足利市	管財課契約検査担当	0284-20-2119	市内業者　未定 市外業者　未定		随時受付中 (27 年 10/31 迄)
3	栃木市	契約検査課	0282-21-2361	未定(11/20 頃 HP 掲載予定)		11/25～12/12
4	佐野市	契約検査課	0283-20-3027	未定(12 月頃 HP 掲載予定)		
5	鹿沼市	契約検査課	0289-63-2278	12/1～12/19		
6	日光市	契約課契約係	0288-21-5134	1 月下旬予定(12 月初旬 HP 掲載予定)		
7	小山市	建設政策課(建) 管財課物品契約係(物)	0285-22-9323 0285-22-9325	1 月予定(12 月 HP 掲載予定)		(郵送)11/4～12/5 (持参)12/1～12/5
8	真岡市	総務課契約検査係	0285-83-8145	市内業者　12/1～12/12 市外業者　1/13～1/23		
9	大田原市	検査課契約係	0287-23-8189	12/2～12/19		
10	矢板市	総務課防災管財班	0287-43-1113	1/9～1/23		12/1～12/15
11	那須塩原市	契約検査課	0287-62-7114	未定(12 月 HP 掲載予定)		
12	さくら市	財政課財産管理係	028-681-1122	12/1～12/25		
13	那須烏山市	総務課管財係	0287-83-1111	2 月予定		
14	下野市	管財課	0285-40-5553	市内･準市内		
				1/13～1/23		2/2～2/13
				市内･準市内以外		
				1/19～1/30		2/9～2/20
15	上三川町	総務課管財係	0285-56-9114	2 月予定(12 月 HP 掲載予定)		
16	益子町	総務部企画課管財係	0285-72-8829	2 月初旬～中旬の予定（1 月 HP 掲載予定)		
17	茂木町	建設課土木管理係(建) 総務課庶務係(物)	0285-63-5647 0285-63-5614	未定 （12 月又は 1 月 HP 掲載予定)		未定 (1 月 HP 掲載予定)
18	市貝町	総務課庶務係	0285-68-1111	2 月予定(1 月 HP 掲載予定)		
19	芳賀町	総務課管財係	028-677-6011	1 月中旬～2 月中旬予定（12 月中旬 HP 掲載予定)		
20	壬生町	総務部総務課管財係	0282-81-1809	未定(12 月 8 日 HP 掲載予定)		
21	野木町	財政管理課契約管財係	0280-57-4117	1 月中旬～下旬予定（12 月 HP 掲載予定)		
22	塩谷町	総務課管理担当	0287-45-1111	2 月予定(1 月中旬 HP 掲載予定)		
23	高根沢町	総務課管財契約担当契約係	028-675-8101	2 月予定(1 月 HP 掲載予定)		
24	那須町	総務課契約検査係	0287-72-6902	1 月上旬予定(12 月 HP 掲載予定)		
25	那珂川町	総務課管財係	0287-92-1111	1 月中旬～下旬予定 (12 月 HP 掲載予定)		2 月上旬～下旬予定 (12 月 HP 掲載予定)
26	栃木県	県土整備部監理課建設業担当(建) 会計局会計課物品担当(物)	028-623-2390 028-623-2091	県内業者　※1 11/17～11/28 県外業者 12/1～12/5 (電子のみ)	県内業者　※1 12/8～12/15 県外業者 12/16～12/19 (電子のみ)	更新申請 終了 新規申請 随時受付 (持参のみ)

注　(建)：建設工事、測量・建設コンサルタント　　(物)：物品・役務

※１　所在地を管轄する土木事務所毎に申請受付日が指定される予定です。

【総務部より】

継続して掲載している「職務上請求書」の参考となる記載例について、今月は売掛金を請求するための内容証明書を作成する例を紹介します。
◎この業務の根拠＝行政書士法第１条の２の権利義務又は事実証明に関する書類に該当
◎住民票を取得できる根拠＝住民基本台帳法第１２条の３第１項第１号に基づく

戸 籍 謄 本（戸籍法第 10 条の 2 第 3 項）
住民票の写し（住民基本台帳法第 12 条の 3 第 2 項）
等職務上請求書

○○郡○○町　　長 殿

平成 26 年 △月 △ 日

請 求 の 種 別	□戸籍 □除籍 □原戸籍 ／ 謄 本 ・ 抄 本 ☑住民票 □除票 □戸籍の附票 **世帯の一部** の写し □住民票記載事項証明書	1 通
本籍 ・住所 (1)	**○○町大字▲▲１２３番地４５**	
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	**佐 藤 次 郎**	
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	ﾌﾘｶﾞﾅ　**サ トウ ジ ロウ** 氏 名　**佐 藤 次 郎**　範囲 **昭和○○年 ○ 月 ○○ 日生** ☑	
住民基本台帳法第 12 条の 3 第 7 項による基礎証明事項以外の事項 (4)	□世帯主 □世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☑本籍又は国籍・地域 □その他（ ）	
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項	
戸籍法第 10 条の 2 第 1 項等、住民基本台帳法第 12 条の 3 第 1 項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：**内容証明書作成（売掛金請求書）** 依頼者の氏名又は名称：**○○○株式会社** 依頼者について該当する事由 ☑権利行使又は義務履行 □国等に提出 □ 上記に該当する具体的事由： **①依頼者の商品を請求に係る者に販売** **②依頼者の売掛金請求** **③顧客台帳記載の住所が不明確であるため** ①～③の説明（用紙裏面に記載有） ①〔権利又は義務の発生原因〕 ②〔権利又は義務の内容〕 ③〔戸籍等の記載事項の確認を必要とする理由〕	
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	**依頼者に渡す**	
請 求 者 (7) 事務所所在地 事 務 所 名 行政書士氏名	**栃木県** 行政書士会所属 **栃木県□□□市□□町１－２－３** **行政書士いろは事務所** **行政いろは** 行政書士いろは之印 職印	
	登録番号	電話番号

・職務上請求書の購入に際しては、次のことにご留意ください。
次のいずれかに該当するときは、職務上請求書を頒布することの可否について、総務部で審査します。したがってこの様な場合、新たな職務上請求書がお手元に届くまで時間を要する場合があります。
1 職務上請求書の使用頻度が月1冊又は年度10冊を超えるとき。
2 控え用紙紛失報告書、利用目的の種別欄等未記入理由書が添付された購入申込書であるとき。

研修詳細

薬事法改正研修会

業務部　第３グループ主催

○開催日時　　平成２６年１２月８日（月）１３：３０～１５：００
○開催場所　　栃木県行政書士会館２階
○内　　容　　薬事法の改正について、県担当者より説明があります。
○講　　師　　栃木県保健福祉部薬務課　担当者
○受 講 料　　無　料
○対 象 者　　会　員
○締め切り　　１２月３日（水）

研修詳細

国際業務相談事例・入管基礎研修会

業務部　第４グループ主催

○開催日時　　平成２６年１２月１７日（水）１３：３０～１５：００
○開催場所　　栃木県行政書士会館２階
○内　　容　　実際の相談事例を元に学ぶ研修会と初心者向けの基礎的な研修会の２本立てです。基礎と実例を一度に学ぶことができます。
○受 講 料　　無　料
○対 象 者　　会　員

申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

相続税法改正研修会
会場変更のお知らせ

平成２６年１１月２７日（木）１３：３０に開催する上記研修会は申込み多数のため研修会場を下記のとおり変更いたしますので、お間違え無いようご参加願います。
（研修案内は行政書士とちぎ１０月号に掲載）

【変更前】栃木県行政書士会館２階会議室

【変更後】護国会館　鶴の間
（宇都宮市陽西町1-３７）
◆駐車場あり
◆ＪＲ利用の場合
宇都宮駅前発路線バス
（乗車場６・７）作新学院前下車

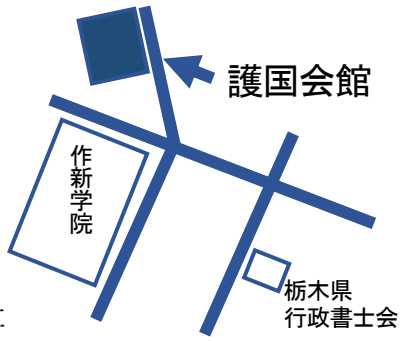

研修詳細

弁護士による「相続研修会」　　業務部　第５グループ主催

毎年、相続についての研修を実施しておりますが、今回は視点を変えて栃木県弁護士会会員の小倉弁護士を講師に迎え、弁護士の立場から相続に関する様々なお話しをして頂きます。新入会員だけでなくベテラン会員にも有益な情報が得られることと思います。

～講義内容（予定していただいているもの）～

・最高裁判例変更について　　・成年後見と相続業務
・特別代理人選任のケース　　・相続業務での注意事項
・弁護士に依頼するケース　　・トラブル事例　など

（質疑応答の時間を設ける予定ですが、各会員の業務に関する質問はご遠慮願います）

○開催日時
平成２６年１２月１９日（金）１３：３０～（およそ９０分）

○開催場所
栃木県行政書士会館２階

○講　　師
小倉　崇徳　弁護士（とちぎ総合法律事務所）

○受 講 料
５００円

○対 象 者
会　員

○締め切り
１２月１５日（月）

募　集

研修会申込書

申込欄に○を付けＦＡＸ願います。（ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

研修名		受講料	申込〆切	申込	ﾃｷｽﾄ申込	昼食¥500程度
12／8	薬事法改正研修会	―	12/3		―	―
12／19	弁護士による「相続研修会」	500 円	12/15		―	―

支部名		氏　名	
ＦＡＸ			

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 26 年 10 月 31 日現在）

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所名 所在地	電話	備考
	宇都宮 大矢　尚日	H26.10.15	329-0614	大矢行政書士事務所 河内郡上三川町大字五分一 81-1	090-2522-3118	
	足　利 本島　健司	H26.10.15	326-0802	本島行政書士事務所 足利市旭町 538	0284-64-7008	
	小　山 矢嶋　靖裕	H26.10.15	323-0829	行政書士いえまち法務 小山市東城南 2-40-11 プルミエールサンコウ 105	0285-31-0537	
	小　山 芦生　信明	H26.10.15	323-0029	行政書士法人あおば 城北事務所 小山市城北 2-3-15	0285-25-1122	

【退　会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
芳賀	豊田　茂	H26.10.22	廃業	小山	中山　幸江	H26.10.31	廃業

【変　更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
宇都宮	岩崎　一郎	氏名	旧姓小林より変更

平成２７年　新春交流会（特別研修会・賀詞交歓会）
～開催のお知らせ～

日　時：平成２７年１月９日（金）
　　15:00～　新春特別研修会『特定行政書士について』
　　講師：日行連副会長・中村利雄氏
　　16:00～「平成２７年　賀詞交歓会」

場　所：宇都宮市上大曽町４９２－１
　　TEL　０２８-６４３-５５５５
　　「ホテル東日本宇都宮」

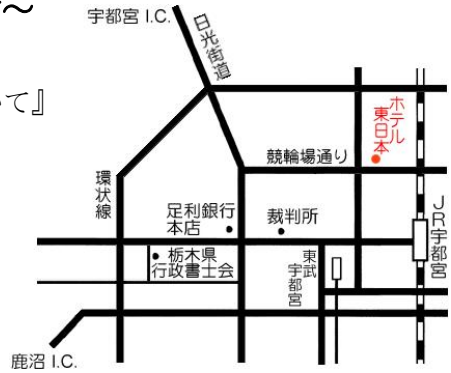

※参加希望の会員の方は今号に同封の「平成２７年　新春交流会の開催について」（ご案内）の申込書でお申込みください。

広報部より

１１月になり、めっきり寒くなりました。同時に紅葉の季節でもあり、綺麗な景色が見ることが出来ます。
行政書士とちぎでは、「Ｏ．Ｓ．Ｋ．Ｎ．写仲」の皆さんが素晴らしい写真を提供してくれています。
今月号の表紙では，綺麗なもみじで季節の彩を表現しています。
いつも素敵な写真を有難うございます。　（広報部　齋藤丈威）

行政書士とちぎ 11 月号 No.455

発行人　栃木県行政書士会　会長　須永 威
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます）

行政書士とちぎ 2014.11
平成26年11月15日発行
第455号 栃木県行政書士会 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

あなたの街の法律家 行政書士

行政書士は許認可・登録申請・遺言や相続、色々な契約・届出などの相談から書類作成までサポートします。

モデル・女優/鈴木 ちなみ

相続　遺言　成年後見　契約書　許認可

行政書士相談センター 028-638-0919（丸くいく）
電話無料相談（月～金　9:00～17:00　年末年始・祝祭日除く）

栃木県行政書士会

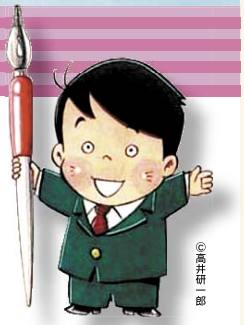

©高井研一郎
マスコットキャラクター
アドちゃん